

2018年10月24日

文部科学大臣 柴山昌彦様

国際婦人年連絡会世話人 紙谷 雅子
大倉多美子
橋本 紀子

柴山昌彦文部科学大臣の「教育勅語発言」撤回を要望します

国際婦人年連絡会は、全国の女性団体 33 団体が結集し、女性の地位向上・男女平等の実現をめざし活動している NGO 団体です。

柴山昌彦文部科学大臣は 10 月 5 日の記者会見で「教育勅語はアレンジして道徳に使える普遍性がある」と発言し、その後「教育勅語を復活させると言ったわけではない」と言い「普遍性がある」については「現在の教育にも通用する内容」とし、「教育勅語発言」を撤回しませんでした。

「教育勅語」は 1890（明治 23）年に明治天皇の名のもとに国民道徳の基本と教育の理念を示し、「一旦緩急あれば」の名の下でアジアを含めた多くの人々を、戦争による未曾有の大惨事に巻き込みました。それゆえに、二度と同じ過ちを繰り返さぬと、1948 年に衆参両議院で、教育勅語失効の宣言が行われたのです。

安倍内閣は、多くの国民の反対を押し切って、戦後の学校教育では教科として設定されてこなかった「道徳」を教科に昇格させました。今年の 4 月から小学校で、来年度から中学校で、教科書を使用し、評価が伴う「特別の教科 道徳」が実施されます。

このような中で、柴山文部科学大臣が教育勅語を「現代風にアレンジすれば道徳の授業などに使える分野が十分にある。普遍性を持つ部分が見て取れる」と発言していることは看過できません。教育勅語をどうアレンジしても「国民主権」や「基本的人権」「個人の尊厳」を掲げた憲法の理念に真っ向から反し、安倍内閣で改定された教育基本法にも反するのは明らかです。

私たちは戦後、教育勅語が失効し、新しい憲法、教育基本法が制定され、国家が戦争を再び行わないことを誓ったことを忘れません。学校教育で学ぶ子どもたちに戦前のような軍国主義的教育を受けさせることは絶対にさせてはなりません。そのために、以下を強く要望します。

記

- I. 柴山昌彦文部科学大臣の「教育勅語発言」は撤回すること
- I. 教育勅語を「憲法や教育基本法に反しないような形で教材として用いることまでは否定されない」とした 2017 年 3 月の閣議決定を撤回すること
- I. 「特別の教科 道徳」を教育課程に設定することをやめること